

重点課題

重点課題 1

【男女平等の意識づくりのための活動の加速化と制度の構築】

今回の調査結果からみると、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり等」「地域活動・社会」といった、社会生活に関わる規範的な意識の部分で、平等感が低い結果となりました。社会規範に深く関わる部分であるため、町民一人ひとりの意識啓発につながる学習の機会の創出や、恒常的かつ分かりやすい情報発信を行う必要があります。



重点課題 2

【キャリア教育と連携した男女共同参画教育の促進】

中学生対象の調査の女性就業観に関する項目は、成人の回答と大きく異なる結果となり、成人では6割を超える最多の回答であった【就業継続型】が、2割弱という結果でした。この調査に正答はありませんが、実際に働くことに直面している成人に比べて、中学生の意識が大きく異なるということは、自分が成人した際のキャリア構築のイメージが低いととらえられます。自らが望む生き方、働き方を選択できるよう、男女共同参画の視点も踏まえたキャリア教育を、早い段階から充実していくことが重要です。

重点課題 3

【DV・セクハラ防止の啓発、被害者支援内容の明確化と認知促進】

DV やセクシャル・ハラスメントは人権侵害の中でも、被害者を深刻な状況に追い込むことが多い重大な人権侵害です。特に、新型コロナウイルス感染症拡大や大規模災害が頻発する中では、弱い立場に置かれた人が、一層厳しい状況に陥ることも考えられます。このような状況の中で、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための教育や啓発を行い、DV やセクハラ等を未然に防ぐための取組みが重要です。

また、被害者の支援においては、被害の甚大化を防ぐため、「相談できる環境」を、関連する機関の連携で整え、その窓口を明確化し、分かりやすく認知促進を図って行くことが求められています。



重点課題 4

【男性の子育て参加の促進】

形式的に育児休暇を取得するといったことだけでなく、家族として共に育児を行うための、知識や考え方を培うための施策を展開します。



重点課題 5

【安心して子育てできる環境を地域や社会全体でつくる】

安心して子育てできる環境づくりは、ひいては暮らしの安全・安心や、働き続けられる環境があることにつながります。持続可能な大津町を育てていくためにも、地域社会全体でその環境を整えていくことが大切です。どのようなことが求められ、何を共有し、どんな施策を行うのか、地域の声を活かした推進が重要です。



重点課題 6

【ワーク・ライフ・バランスの実現】

自分らしい生き方を実現するためには、その人が望む働き方を選択でき、ライフスタイルに合わせて「仕事、家庭生活、地域社会」との関わりをバランスよくとっていくことが重要です。多様な働き方が認められ、その人らしい暮らしを構築するための、情報の周知や教育の機会をつくり、ワーク・ライフ・バランス充実のための環境を整えます。

みんなが認め合い、支え合う、
自分らしい生き方ができる一大津町

大津町 男女共同参画推進プラン

【概要版】

令和 4(2022) 年度～令和 8(2026) 年度



「みんなできょうりよく」

大津町男女共同参画啓発用ポスター作品

(小学生の部) 最優秀賞 大津町立大津小学校 3年 椎葉 凜花さん



「男でも女でも みんなが公平 平等の社会」

大津町男女共同参画啓発用ポスター作品

(中学生の部) 最優秀賞 大津町立大津北中学校 2年 牛島 花凜さん

施策の体系図

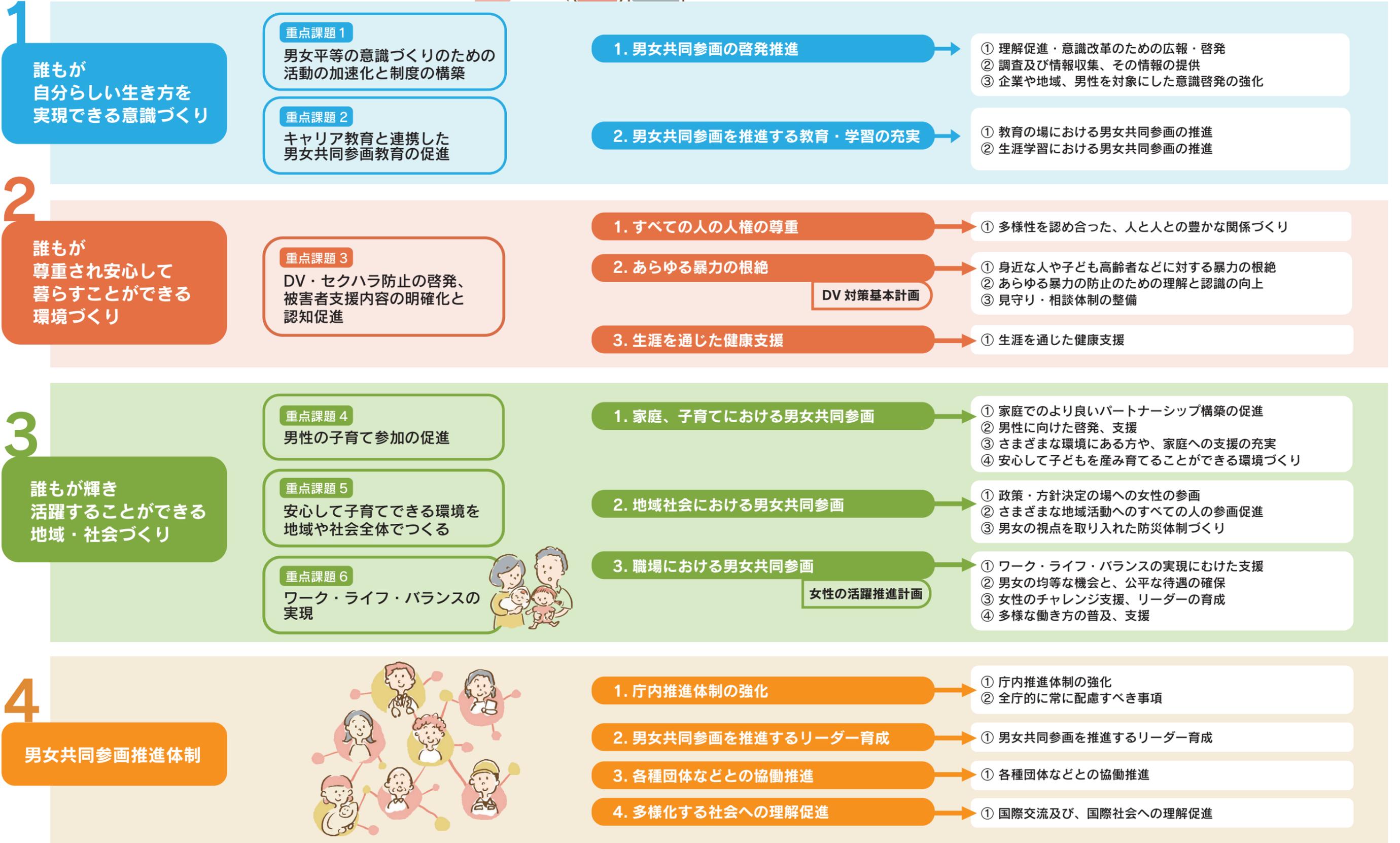


基本目標

重点課題

施策の方向性

施策の展開



基本理念

本計画の基本理念は、大津町男女共同参画推進条例の第3条に基づいています。

- 1 すべての人が、個人として尊重され、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個人の個性と能力を発揮する機会が確保されること。
- 2 社会における制度または慣行による固定的な性別役割分担意識を反映して、男女があらゆる社会における活動を制限されることなく、自らの意思において多様な生き方を選択することができるよう配慮されること。
- 3 男女が、社会の対等な構成員として、町、地域及び事業者等における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、子育て、介護その他の家庭生活について、家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ家庭生活以外の活動を行うことができるようにすること。
- 5 男女が対等な関係の下に、互いの性について理解を深め、妊娠、出産その他の性と生殖に関して互いの意思が尊重され、かつ、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができるよう配慮されること。
- 6 男女共同参画社会の形成の促進が、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮し、国際的協調の下に行われること。

みんなが認め合い、支え合う、
自分らしい生き方ができる-大津町



男女共同参画にかかわる

用語解説

男女共同参画の計画には日頃あまりなじみのない用語も出てきていますが、**正しく用語を理解することで、より深く、親しみやすく取組みに参画することができます。**ここでは、代表的な用語や、近年話題になる機会が多い用語を紹介いたします。

■ジェンダー

肉体的な性別に対して、「男らしさ」「女らしさ」のように、歴史的・社会的・文化的につくられた性別を指します。社会やしつけ、教育によって後天的に形成されるものとされています。

■男女共同参画社会

男女が、社会の対等なパートナーとして、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会です。男女が等しく政治的・経済的・社会的及び文化的利益を得ることができ、ともに責任を担うべき社会を目指すものです。

「参画」とは単なる参加ではなく、積極的に意思決定に加わるという意味が込められています。

■男女共同参画社会基本法

男女共同参画政策推進の包括的根拠法。男女共同参画社会の実現を 21 世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけ、基本理念・方向を示し、国・自治体・国民の責務を定め、取り組みを推進するための法律です。

■ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことです。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すものです。

■多様性

人間社会での「多様性」とは、人々が性的マイノリティも含め様々な異なる性別や年齢、人種、信仰、生まれ育った環境や文化、経験、能力、そして考え方などを持っていることを指して使われます。また、それが一人ひとり「違う」ことを、お互いが尊重し合う必要性も含め使われる言葉です。

■持続可能な開発目標 / SDGs (エスディージーズ)

2015 年、国連サミットにおいて、参加 193 カ国すべてが賛同して採択された国際目標。Sustainable Development Goals=「持続可能な開発目標」として、2016 年から 2030 年までに私たちが達成すべき 17 の目標が掲げられています。この持続可能な開発は、「誰一人取り残さない」がモットーにされており、経済・社会・環境の調和を目指しています。

そのうち、目標 5 には、ジェンダー平等と、全ての女性及び女児のエンパワーメントが掲げられています。

大津町男女共同参画推進プラン

令和 4 年 3 月

発行 大津町役場人権推進課

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津 1233

電話：096-293-0863 ファックス：096-293-9512